令和　年度 無料低額宿泊所指導検査資料

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（令和　　年　　月　　日現在）

|  |  |
| --- | --- |
| (ふりがな)施 設 名 |  |
| 所在地 | 〒　　　－ |
| 電話番号 |  －　　　　　－ | メールアドレス |  |
| F　A　X |  －　　　　　－ | ホームページアドレス |  |
| 設置者の名称 |  | 代表者名 |  |
| 施設長名 |  | 事業開始年月日 |  |

○　資料記入要領

　・特に指定のあるもの以外は、指導検査実施予定日の属する月の前々月末時点で記入してください。

　・前年度延利用者数は、全利用者の延数で、入居日を含み、退居日を含まないでください。

・回答をあらかじめ用意した設問については、該当する答えに○をつけてください。

○　添付書類

１　就業規則の写し（労働基準監督署に届出を行った写し、全体）

２　前年度の事業報告書

３　施設の見取図（直近の認可書に添付されている建物（施設）の平面図(写し)）【大きさ：A３版まで】

４　施設で配布している広告等（ある場合）

○　この監査資料における略称は次のとおり

法：社会福祉法（昭和26年法律第45号）

　条例：松山市無料低額宿泊所の設備及び運営の基準を定める条例（令和２年条例第8号）

　規則：松山市無料低額宿泊所の設備及び運営の基準を定める条例施行規則（令和２年規則第18号）

　要綱：松山市無料低額宿泊所指導検査要綱

●　前回指導検査結果通知に基づく指導事項（助言指導を含む。）の改善措置状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 指　導　事　項 | 改善措置状況 | 未改善の理由 |
|  |  |  |

●　施設運営上の要望・質疑事項

|  |  |
| --- | --- |
| 要望事項 |  |
| 質疑事項 |  |

目　　次

|  |  |
| --- | --- |
| 表紙・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１前回指導検査結果通知に基づく指導事項・・・・・・・・・・・・２施設運営上の要望・質疑事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２目次・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３Ⅰ　利用及び設備の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４Ⅱ　入居者に対する適切なサービスの提供の確保・・・・５Ⅲ　施設の適切な運営の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８Ⅳ　設備に関する基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11 |  |

|  |
| --- |
| 確　認　事　項 |
| **Ⅰ　利用及び設備の状況（検査実施日の前月1日現在）**１ 利用状況(1) 定員　　　　　　　　人(2) 現利用者（年齢別・性別）の状況

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区 分 | ～20歳未満 | 20～29歳 | 30～39歳 | 40～49歳 | 50～59歳 | 60～64歳 | 65～69歳 | 70歳以上 | 平均年齢 |
| 男 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 女 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 生活保護受給者数 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

(3) 入居期間の状況

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区 分 | 1月未満 | 1月以上3月未満 | 3月以上6月未満 | 6月以上1年未満 | 1年以上1年６月未満 | 1年6月以上2年未満 | 2年以上2年6月未満 | 2年6月以上3年未満 | 3年以上 |
| 男 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 女 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

最長入居期間数　　　　年　　　　ヶ月　　　　　　１名あたりの平均入居期間　　　　年　　　　ヶ月２　設備状況・必要な設備の設置（有無欄に○か×を付すこと　摘要欄には詳細を記入。）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 設備内容 | 有 無 | 数 | 専 用 | 摘　要 |
| 居室 |  |  |  | 居室内訳　　　　室（　　　㎡）・　　　　室（　　　　㎡）室（　　　㎡）・　　　　室（　　　　㎡） |
| 炊事設備 |  |  |  |  |
| 洗面所 |  |  |  | □共同（各階の洗面台の個数　　　個）　・　□各室に設置 |
| 便所 |  |  |  | □共同（各階のトイレの数　　　　箇所）　・　□各室に設置 |
| 浴室 |  |  |  | □共同（広さ　　　　　㎡） ・　　□各室に設置 |
| 洗濯室又は洗濯場 |  |  |  |  |
| 共用室(※) |  |  |  |  |
| 相談室(※) |  |  |  |  |
| 食堂(※) |  |  |  |  |
| その他(※)（　　　　　　）（　　　　　　）（　　　　　　） |  |  |  |  |

　(※)：必要に応じて設ける設備 |
| 確　認　事　項 | 特　記　事　項 |
| **Ⅱ　入居者に対する適切なサービスの提供の確保**１　入居者の処遇の充実(1) 食事ア　入居者に食事を提供しているか。　　　　　　　　　　　いる　・　いない・いる場合は、内容を記載すること。イ　食事の量及び栄養は確保されているか。　　　　　　　いる　・　いないウ　入居者の心身の状況及び嗜好を考慮した食事の提供に努めているか。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　いる　・　いないエ　食事は適切な時間に提供しているか。

|  |  |
| --- | --- |
| 朝　食 | 　　　：　　　　　～　　　　　： |
| 昼　食 | 　　　：　　　　　～　　　　　： |
| 夕　食 | 　　　：　　　　　～　　　　　： |

(2) 入浴ア　入浴の機会は原則１日１回提供されているか。　　　　 いる　・　いない　 　イ　入浴可能な時間帯及び入浴の時間は適切か。

|  |  |
| --- | --- |
| 入浴可能な時間 | 　　　：　　　　　～　　　　　： |
| 入浴の時間 | １人　　　　分 |

(3) 入居者について、他の保健医療福祉サービスの活用が必要な場合には、適切にサービスが利用されるよう、当該サービスを提供する事業所等との連携に努めているか。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　いる　・　いない(4) 心身の状況等から無料低額宿泊所での生活が困難となったと認められる入居者に対して、適切な他のサービスを受けることができるよう必要な援助に努めているか。いる　・　いない(5) 入居者に対してプライバシーの確保に配慮された運営がされているか。いる　・　いない(6) 苦情を受け付けるための窓口を設置するなど、苦情解決に適切に対応されているか。いる　・　いない　 　・いる場合は、内容を記載すること。 | 条例第19条条例第20条１日１回やむを得ない事情がある場合は、入居者に事情を説明し、1週間に３回以上の頻度とすること。法第5条条例第16条第3項法第3条条例第16条第2項条例第１８条第３項法第82条条例第３１条 |

|  |  |
| --- | --- |
| 確　認　事　項 | 特　記　事　項 |
| ２　入居者の生活環境等の確保(1) 入居者の居室及び共用室などの共用設備について、日照、採光、換気及び防災について、十分考慮されているか。いる　・　いない(2) 居室の基準ア　居室について、定員は1人となっているか。　　　　　いる　・　いないイ　居室を地階に設けていないか。　　　　　　　　　　　　　　いない　・　いるウ　居室の床面積が収納設備を除いて、1人当たり7.43㎡以上確保されているか。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　いる　・　いないエ　居室の扉は、堅固なものとし、居室ごとに設けているか。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　いる　・　いないオ　居室の出入口は、屋外、廊下又は広間のいずれかに直接面して設けているか。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　いる　・　いないカ　各居室の間仕切りは、堅固なものとし、天井まで達しているか。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　いる　・　いない(3) その他の設備の基準ア　炊事設備の火気を使用する部分は、不燃材料を用いているか。いる　・　いない　 (ｱ) 食器、食品等を清潔に保管する設備等、衛生に配慮した設備を設けているか。いる　・　いない(ｲ) 使用する設備、食器等又は飲用水について、衛生的に管理されているか。　　 　　　　　　　　　　いる　・　いないイ　洗面所、便所、浴室及び洗濯室は、入居定員に見合った数が確保されているか。いる　・　いない(4) 感染症、食中毒又は害虫が発生し、又はまん延しないように必要な措置を講ずるよう努めているか。　　　　　　　　　　　　　　いる　・　いない(５) 喫煙は、喫煙場所及び喫煙可能時間等の設定や必要な喚起を行う等、受動喫煙の防止に努めているか。　　　　　　　　　　　　　　　　いる　・　いない | 条例第５条条例第１３条第5項第1号一の居室の定員は原則１人一の居室の床面積は7.43㎡以上　ただし地域の事情により難しい場合であっては、4.95㎡以上とすること条例第１３条第5項第2号条例第13条第5項第3～6号条例第２６条第2項要綱別紙第１－２(7) |

|  |  |
| --- | --- |
| 確　認　事　項 | 特　記　事　項 |
| ３ 自立に向けた支援(1) 独立して日常生活を営むことができると認められる入居者に対しては、円滑な退去にむけて必要な援助を行っているか。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　いる　・　いない(2) 入居者が独立して日常生活を営むことができるか常に把握に努めているか。

|  |  |
| --- | --- |
| 内　容 | 頻　度 |
| 居室への訪問 | １　（　週　・　日　）　に　　　　回 |
| 共用室等での面談 | １　（　週　・　日　）　に　　　　回 |
| その他（　　　　　　　） | １　（　週　・　日　）　に　　　　回 |

(3) 入居にかかる契約の契約期間満了前には、入居者の意向を確認するとともに、継続利用の必要性について、福祉事務所等の関係機関と協議されているか。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　いる　・　いない４　適切な契約に基づいたサービス提供の実施(1) 入居申込者には、運営規程の概要、職員の勤務の体制、当該サービスの内容及び費用その他の入居申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を記した文書を交付して説明されているか。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　いる　・　いない(2) 入居申込者に対する契約ア　居室の利用に係る契約とそれ以外のサービスの提供に係る契約をそれぞれ文書により締結しているか。　　　　　　　　　　　　　　　いる　・　いないイ　アの契約または契約の更新において、契約期間は1年以内（居室等の利用に係る契約が賃貸借契約である場合は1年）としているか。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 いる　・　いないウ　アの契約において、解約に関する規定が設けられているか。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　いる　・　いないエ　ウの解約の規定において、入居者の権利を不当に狭めるような条件が定められていないか。いる　・　いないオ　アの契約及び契約更新の際に、保証人を求めていないか。いる　・　いない | 条例第４条第４項条例第４条第３項条例第２１条１日に１回以上条例第１５条第３項法第76条条例第１５条第１項規則第4条法第77条条例第１５条第１項条例第１５条第２項条例第１５条第５項条例第１５条第４項条例第１５条第６項 |
| 確　認　事　項 | 特　記　事　項 |
| (3) 日常生活にかかる金銭管理ア　入居者の金銭等を管理している場合は、成年後見制度その他の金銭管理に係る制度をできる限り活用した上で、金銭の適切な管理に支障がある者かつ入居者本人が希望する場合に限られているか。　　　　　　　　 いる　・　いないイ　日常生活を営むために必要な金額に限っているか。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　いる　・　いないウ　金銭等管理を行う場合は、サービスの利用契約とは別に、金銭等の管理に係る事項のみを内容とする契約を締結しているか。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 いる　・　いないエ　入居者ごとに金銭等の収支の状況を明らかにする帳簿を整備し、収支の記録について定期的に入居者本人に報告を行っているか。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 いる　・　いないオ　金銭等の詳細な管理方法、入居者本人に対する収支の記録の報告方法等を、具体的定めた管理規程を整備しているか。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　いる　・　いない　 カ　金銭管理契約を解除する場合等において金銭の返還は適切に行われているか。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 いる　・　いない**Ⅲ　施設の適切な運営の確保**１　適切な運営規程の整備及び運営体制の確保(1) 施設の定員は遵守されているか。　　　　　　　　いる　・　いない　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(2) 運営規程ア　事業運営の詳細を規定した運営規程を定めているか。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 いる　・　いない　 ・運営規程には以下の必要な規定を設けているか。（有無欄に○か×を付すこと。）

|  |  |
| --- | --- |
| 有　無 | 必要な規定 |
|  | 施設の目的及び運営方針 |
|  | 職員の職種、員数及び職務内容 |
|  | 入居定員 |
|  | 入居者に提供するサービスの内容及び利用料その他の費用の額 |
|  | 施設の利用に当たっての留意事項 |
|  | 非常災害対策 |
|  | その他施設の運営に関する重要事項 |

　 イ　運営規程の公表及び入居者が概要等を確認できるような措置を講じているか。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　いる　・　いない　 ウ　運営規程を変更した時は、松山市に届け出ているか　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　いる　・　いない | 条例第２７条規則第６条第１号規則第６条第２号規則第６条第５号規則第６条第７号規則第６条第９号規則第６条第８号条例第25条災害その他のやむを得ない事情があるときを除き、定員を超えて入居させてはならない条例第8条第１項条例第２８条条例第８条第２項 |

|  |  |
| --- | --- |
| 確　認　事　項 | 特　記　事　項 |
| (3) 利用料の受領ア　サービス提供にあたる利用料は適切に設定されているか。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 居 室 の 使 用 等 |  | 費 用 の 種 類 | 月額（31日間） | 内　訳　等 |
| １ | 居室使用料 | 円 |  |
|  | 共益費 | 円 |  |
|  | 光熱水費 | 円 |  |
|  | 日用品費 | 円 |  |
|  |  | 円 |  |
| サービスの提供 |  | 基本サービス費 | 円 |  |
|  | 食事提供（月額） | 円 | （一食　　　円） |
|  |  | 円 |  |
|  |  | 円 |  |
| 1カ月当たりの合計額 | 円 |  |

　※月額には、定額である場合にはその額を、実費による場合には標準的な額を記載し　　てその算定根拠を内訳等に示すこと。※１ヶ月当たりの合計額の内訳等には金額に含まれない費用等について記載すること。イ　敷金、権利金、謝金等の金品を受領していないか。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　いない　・　いる(4) 以下の記録を整備し、保存しているか（有無欄に○か×を付し、保存期間を記載。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 項　目 | 有 無 | 保存期間 |
| 運営に関する必要な記録 | 職員の勤務状況、給与等に関する記録（例：職員名簿、出勤簿） |  | 年 |
| 施設運営に必要な諸規程（例：就業規則、給与規程） |  | 年 |
| 事業計画及び事業実施状況に関するもの（例：事業計画） |  | 年 |
| 関係機関に対する報告書等の文書（例：入退所報告、事故報告） |  | 年 |
| 入居者及びサービス内容に関する記録 | 入居者名簿 |  | 年 |
| 入居者台帳（入居者の生活歴及び入退居に関する記録等を記載したもの） |  | 年 |
| サービス提供の記録 |  | ５　年 |
| 入居者に事故が発生した場合の状況及びとった処置の記録 |  | ５　年 |
| 苦情の内容の記録 |  | ５　年 |
| 会計処理に関する記録 | 収支予算及び収支決算に関するもの |  | 年 |
| 金銭の出納に関するもの |  | 年 |
| 債権債務に関するもの |  | 年 |
| 物品の受払に関するもの |  | 年 |
| 収入支出に関するもの |  | 年 |
| その他会計に関するもの（　　　　　　　　　　　　　） |  | 年 |

(5) 貸借対照表、損益計算書等の収支の状況について公表されているか。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　 いる　・　いない | 条例第１７条規則第５条規則第５条第２項第２号条例第１０条規則第３条条例第２８条第２項 |

|  |  |
| --- | --- |
| 確　認　事　項 | 特　記　事　項 |
| ２　事故及び感染症に関する対応(1) 事故発生時の対応ア　事故が発生した場合には、速やかに松山市、当該入居者家族等に連絡しているか。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　いる　・　いないイ　損害賠償すべき事故の発生に備えた対応が講じられているか。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　いる　・　いない(2) 感染症や食中毒を疑ったときは、速やかに施設長に報告する体制が整っているか。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　いる　・　いない(3) 下記の発生が、監査前１年以内にあったか。　　ア　同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が１週間内に２名以上発生した場合　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　あり　・　なし　　イ　同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　あり　・　なし　　ウ　ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　あり　・　なし(4) 上記の発生があった場合、松山市、保健所及び保護の実施機関に報告しているか。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　いる　・　いない(5) その他、具体的な感染予防措置を講じている場合は、内容を記載すること。３　事業の広告(1) 無料低額宿泊所について広告をしているか。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　いる　・　いない・いる場合は、その方法を記載すること。(2) 広告について、虚偽又は誇大な表示となっていないか。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　いない　・　いる４　職員の配置等(1) 専任の施設長は配置されているか。　　　　　　　いる　・　いない(2) 施設長は次のいずれかに該当しているか。（○を付すこと。）　　ア　社会福祉法第19条第1項各号のいずれかに該当　　　① 大学、専門学校等で社会福祉に関する科目を履修した者　　　② 知事の指定する養成機関又は講習会の課程を修了した者　　　③ 社会福祉士　　　④ 厚生労働大臣の指定する社会福祉事業従事者試験の合格者　　　⑤ ①～④と同等以上の能力を有すると認められる者（精神保健福祉士等）　　イ　社会福祉事業に２年以上従事した者従事した内容（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）従事した期間（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　ウ　ア又はイと同等以上の能力を有していると認められる者　　　 （社会福祉施設長資格認定講習会の課程を修了した者） | 条例第3２条法第７９条条例第３０条法第68条の6条例第１４条第１項条例第７条第１項 |
| 確　認　事　項 | 特　記　事　項 |
| (3) 提供するサービスに応じて、必要な職員が確保されているか。（施設長を除く。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 職　種 | 氏　名 | 資　格 | 常勤/非常勤 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

(4) 月ごとに勤務表を作成し、職員の日々の勤務時間、常勤・非常勤の別が明確にされているか。　　　　　　　　　　　　　　　いる　・　いない(5) 職員に対し、その資質の向上のための研修の機会を確保しているか。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　いる　・　いない(6) 事業者、施設長、職員及びその関係者に、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６項に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者を含んでいないか。　　　　　　　　　　　　　　　　いない　・　いる(7) 業務上知り得た入居者の秘密を漏らすことがないよう必要な措置を講じているか。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　いる　・　いない**Ⅳ　設備に関する基準**１　建物等設備基準(1) 建物は、耐火建築物又は準耐火建築物であるなど建築基準法を遵守しているか。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　いる　・　いない　(2) 建物は、消防法（昭和23年法律第186号）の規定を遵守しているか。　　　　　　　　　　　　　　いる（点検日　　年　　月　　日）　・　いない　・ 消防計画（防災対策規程）は届け出ているか。 　　　　　 いる　（届出日　　　　年　　月　　日）　 ・　いない　・　届出対象外・　防火管理者は届け出ているか。 　　　　　 いる　（届出日　　　　年　　月　　日） 　・　いない　・　届出対象外・　防火管理者の職氏名、選任年月日は。　　　　　　　　職　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日・ 入居者の安全確保を図るため、消火器、自動火災報知設備等を設置し、防火対策に努めているか。　　　　　　　　　　　いる　・　いない(3) 建築部局又は消防部局から指導等されている場合は、改善の状況と共に内容を記載すること。 | 条例第1４条第１項条例第２４条第１項条例第２４条第２項条例第７条第３項条例第29条条例第１３条 |

|  |  |
| --- | --- |
| 確　認　事　項 | 特　記　事　項 |
| ２　非常災害対策(1) 消火設備その他の非常災害に際して必要な設備を設けているか。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　いる　・　いない(2) 周辺の状況を踏まえ、下記の非常災害に備えた具体的な計画を作成しているか。（有無欄に○か×を付し、作成日を記載すること。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 有　無 | 作　成　日 |
| 地　震 |  | 年　　　月　　　日 |
| 風水害 |  | 年　　　月　　　日 |
| その他の非常災害 |  | 年　　　月　　　日 |

(3) 非常災害時の関係機関への通報体制及び関係機関との連絡体制並びに避難及び誘導の体制は整備されているか。　　　　　　　　　　　　いる　・　いない(4) 災害時の体制について、定期的に職員へ周知しているか。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　いる　・　いない　(5) 非常災害対策を運営規程に記載した上で、入居者に説明等を行っているか。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　いる　・　いない(6) 定期的に避難訓練、救出訓練その他の必要な訓練を行っているか。 　　　 　　　　　　　いる（年　　　回）　・　いない(7) 地域で実施される防災訓練に参加する等地域との連携に努めているか。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　いる　・　いない(8) 職員を防災に関する研修に参加させる等、職員の防災教育に努めているか。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　いる　・　いない・いる場合は、その内容を記載すること。(9) 非常災害に備え、食料、飲料水その他生活に必要な物資の備蓄に努めているか。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　いる　・　いない | 条例第９条 |